

水道局からのお知らせ

支払方法

水道料金の支払いは、口座振替と納入通知書による二つの方法があります。

○口座振替
金融機関などに出向かなくとも、自動的に納付できる便利な方法です。

○納入通知書
検針月の翌月13日(休日の場合は翌営業日)に振り替えます。

★手続きは簡単 ①預金通帳②届出印③水道料金領収書または使用水量のお知らせ票などを持参し、金融機関の窓口へ(取り扱い開始は、申し込みから1週間か月ほどかかることがあります)。

水道メーターの検針にご協力を!

①住所、氏名、電話番号②水道の使用開始日または中止日③水道番号(玄関前にはっている水道番号プレートなどで確かめて下さい)を確認のうえ、電話で届出して下さい(窓口でも受付しています)。

○メーターボックスの上には、自転車・植木鉢など、物を置かないようにして下さい。

○家の増改築などで、メーターが屋内や床下になる場合は、検針しやすい場所へ移して下さい。

○メーターボックスの中に水や泥が入らないよう、いつもきれいにしておいて下さい。

○天は、出入り口や水道メーターから離れた場所につないで下さい。

問合せ先 水道局お客さまセンター(☎6991・6772)

届出が必要

○水道の使用を開始または中止するとき

下水道部からのお知らせ 西郷通調節池で 雨水貯留を開始

浸水被害を軽減するために、府が樟風中学校予定地(旧守口高校跡地)で工事を行っている西郷通調節池の一部貯留を開始しました。

2か所での下水道管から雨水を流入させるうち、寺方府営住宅の西側で流入するルートが、7月23日から

雨水の先行貯留を始めました。

残る大枝公園から流入するルートについても、平成27年4月からの貯留を目指し工事を進めていきます。

問合せ先 府寝屋川水系改修工営所(☎6992・9276)、下水道管理課(☎6992・1748)

水道局員をかたる悪質な訪問販売に注意!!

「水道局から来ました」「水道局から依頼を受けています」などと言って訪問し、強引に家に入り込んで水道管の清掃や浄水器を販売する業者がいると苦情が入っています。

水道局では、市民のみなさんから依頼のない限り、直接家庭を訪問することはありませんので、不審な場合は水道局に確認して下さい。

このような悪質な業者には毅然(きぜん)とした態度で断りましょう。

また、訪問販売で契約した場合、クーリング・オフ制度が利用できる場合があります。

詳しくは、消費生活センターに問合せ下さい。

問合せ先 消費生活センター(☎6998・3600)、水道局総務課(☎6991・6774)

守口ジャンクション(門真方面ランプ)が開通

NEXCO西日本が整備を進めてきた、近畿自動車道と阪神高速12号守口線を接続する守口ジャンクション(門真方面ランプ)が7月30日午後11時に開通し、フルオープンとなりました。

詳しい内容は、NEXCO西日本ホームページ「守口ジャンクション」で検索して下さい。

今後高架下の工事が秋ごろまで続きますので、引き続きご協力をお願いします。

問合せ先 NEXCO西日本関西支社大阪高速道路事務所(☎6877・4855) ※平日午前9時〜午後5時



消費生活センターだより

相談専用電話 ☎6998-3600
事務所 ☎6992-1337
[相談時間 9:30~16:30]
土・日曜、祝日の相談窓口
消費者ホットライン ☎0570-064-370
[相談時間 10:00~16:00]

お問い合わせは…

遠隔操作で
プロバイダを変更
これって契約成立ですか？

相談事例

数日前、大手通信会社を名乗り「プロバイダを変更すれば、月々の料金が安くなら」と電話で勧誘があった。プロバイダの変更作業は遠隔操作で行うからと言われそのままパソコンを起動させた。操作は数分で終わり、何が行われたか全く分からなかった。

昨日、知らない会社名で封書が届き、契約していたことが分かった。頼んでいないオプションサービスも付いており、月額料金が説明より高額なので解約したい。

処理概要

相談者は当初、自分が契約している光回線事業者からの勧誘と思い込んで話しを受けていました。しかし、契約書面は、光回線事業者とは関係のないプロバイダ事業者からのもので、

点字ブロックに 駐輪はしなさい!

目の不自由な歩行者にとって、点字ブロックは大切な道しるべです。自転車などが止まっていると、大変危険です。短時間で止めないようお願いします。

問合せ先 道路課(☎6992・1694)



勧誘の電話をしてきたのは、プロバイダ事業者の代理店であることが分かりました。

プロバイダ事業者は、勧誘をした代理店と直接話をするように対応を拒否しました。その後、代理店と交渉した結果、当月内の申し出であれば、違約金無しで解約に応じるとの回答を得ました。

コンを遠隔操作されてしまうと、プロバイダ契約のサービスの内容を確認する機会を失うことになります。

また、勧誘業者にパソコン内にある情報を勝手に見ることや、自由に操作をすることを許したことになるります。

遠隔操作をさせる際には、遠隔操作で何が行われるのかを確認するとともに、安易に勧誘業者に遠隔操作をさせないようにしましょう。

なお、プロバイダ契約は、口頭の合意のみで契約が有効に成立します。電話では不意をついて勧誘されるため、契約内容を十分に理解できずに契約してしまうことがあります。

勧誘をされなくても了承せず、契約内容や利用料金は、解約条件などを確認し、必要が無ければ、きっぱりと断ることが重要です。

プロバイダ契約など電気通信事業に関する契約は、特定商取引法の適用が除外されるため、法律に基づいてクーリング・オフ制度が存在しません。また、再勧誘の禁止や不実告知の禁止など、特定商取引法の定める勧誘のルールも適用されません。

しかし、事業者によっては、契約から一定期間は、無償で解約を受ける期間を設けていることがあります。

トラブルになった場合は、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

解説

最近、プロバイダの契約にあたり、相談事例のような「承諾していないプロバイダの契約を申し込んだことになってしまった」「頼んでもいないサービスを手身に申し込まれてしまった」など、遠隔操作による勧誘トラブルが複数寄せられています。勧誘業者に自分のパソコンを遠隔操作されたら、契約期間 移送の告示日から1か月 処分日 8月23日(6月撤去分) 心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所(☎902・2340)へお越し下さい。

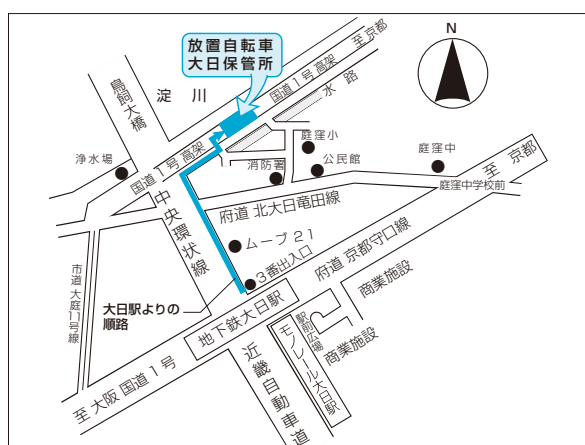
返還時間 毎日午前10時〜午後7時

自転車の撤去は、土・日曜、祝日も実施しています。放置はやめましょう。

保管期間 移送の告示日から1か月 処分日 8月23日(6月撤去分) 心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所(☎902・2340)へお越し下さい。

返還時間 毎日午前10時〜午後7時

保管中の放置自転車をお引き取り下さい



返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2,500円、原動機付自転車4,000円)が必要です。ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは、免除の対象になります。